

清水 真希子

法学研究科・教授

【研究】

2025年8月～9月、Max Planck Institute for Comparative and International Private Law (ドイツ・ハンブルク)に滞在して研究を行う機会を得た。近年、サステナビリティに関する企業の役割を研究テーマとしている。このテーマは学際性が大変高く、自分の専門分野外の知見を深めるのに苦労してきたが、この在外研究の機会に、日ごろ読むことができなかった数多くの文献にあたることができた。また、滞在中には、ドイツ内外の多くの研究者と接し、研究と交流を深める機会を得た。

2026年3月、京都大学法政策共同研究センター・環境と法ユニット、東京大学未来ビジョン研究センター・気候変動とエネルギー転換ユニット、環境法政策学会、国際比較環境法センターが主催・共催するワークショップ「気候変動と企業の責任について考える」に報告者として参加し、「サステナビリティに関する課題の特徴と類型—企業の取組みとの関係において」と題して、在外研究の研究成果の一部を発展させた発表を行った。2026年度以降、さらに研究成果を論文として公表していきたいと考えている。

【教育】

- ①「商法1(総則・商行為)」 双方向性の確保のために、毎週CLEで質問・コメントを受け付け、授業内でフィードバックを行った。
- ② 学部演習 社会経済において重要性を増しているコーポレートガバナンスをテーマとして、学生のグループワークを軸にした演習を実施した。会社法未修の2年生でもついてこられるよう配慮しつつ、近年の実務動向にも到達するような授業を行った。
- ③ 外国語文献演習 サステナビリティについての企業の役割に関する英語の文献や動画を教材として取り上げた。読解・内容理解やディスカッションをする授業を行い、「英語で学ぶ」「英語を学ぶ」の両方を実現できた。来日中の外国人研究者を授業に招いて英語による講演と質疑応答を実施し、学生には大いに刺激になったようだ。
- ④ 学問への扉 他学部の1年生を主な対象として、主体的な参加により法と法学のエッセンスを学び取ることができるような授業を行った。学生アンケートで高評価だったとして、多数の文系「学問への扉」科目の中から選ばれ、「学問への扉」担当者FDにおいて授業の工夫について発表した。
- ⑤ 大学院 修士論文2本、阪大法学投稿論文2本の執筆を指導した。

【管理運営】

研究推進室長として、担当事務を滞りなく進めたほか、法学研究科について、第4期4年目終了時評価における「研究業績説明書」の取りまとめを行った。さらに、法学研究科・高等司法研究科・知的基盤総合センターにまたがる「人を対象とする研究に関する倫理規程」の策定を実現した。近年、研究倫理審査は科研費の応募等においても不可欠なものになってきており、恒久的な規程の整備が長年の懸案事項となっていたところ、関係者の協力を取りまとめて、規程を成案させることができた。施行日以降の申請が、早速見込まれている。

【社会貢献】

特になし。